

2025年に担う役割と機能別病床

資料2-2

【安房保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数						機能変更の理由等	補助金活用予定								
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計			休棟等	移行予定	備考					
【病院】																												
1	南房総市立富山国保病院						○						○	在宅復帰				47	47							○		
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			○	○	○												32	25	57		9						
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	○	○	○	○		○		○		○		化学療法薬の継続実施、リハビリ（病棟・外来・訪問・回復期病棟）の拡充、救急医療の充実（入院病床の設置）、災害拠点病院の機能強化					149		149							○	
4	社会医療法人社団木下会館山病院		○		○	○						○	リハビリ				57	43	108	208								
5	医療法人博正会北条病院			○	○							○							48	48								
6	医療法人社団寿会小林病院	○										○	ターミナルケア等の終末期医療							99	99							
7	医療法人光洋会三芳病院					○											21			21								
8	医療法人美篤会中原病院																			109	109							
9	鴨川市立国保病院								○	○		○	○	現在は正常に稼働				20	32	0	52				18		地域医療構想の実現に向け、安房保健医療圏で不足している回復期病床を増床する。また、現在18床ある慢性期病床については、令和5年度末までに介護医療院への転換を検討する。	○
10	医療法人三紫会小田病院																		60	60								
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		○																56	56								
12	医療法人明星会東条病院						○					○	二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受け入れ。						52		52				60			
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○						152	713			865								
14	医療法人社団宏和会It'ハラ病院											○	慢性期の患者に対し充実した医療ケアやリハビリ等のサービスを提供							178	178							
【診療所】																												
15	九重鈴木医院	○	○	○	○							○	○	その他 → 一般内科が ん・脳卒中・心血管疾患 についてはフォローを行います。 す。									16					
16	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科								○			○							19	19								
17	医療法人社団紫陽会原クリニック	○		○															3	3								
18	医療法人社団清川医院									○									14	14								
19	医療法人社団マザー・キーンファミリー産院たてやま																		12	12								
20	医療法人社団佐伯医院												○	眼科						5	5							
21	医療法人社団涉仁会佐々木歯科・口腔顎顔面クリニック	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	障害者						2	2			1			訪問診療の拡充及び障害者歯科治療の拡充、整備を予定		
22	医療法人社団晴心会平野眼科																		(9)	(9)						機能別病床数は未回答（括弧内はH29病床機能報告で回答があった「6年後(2023年)の予定機能」）		
23	医療法人社団花の谷クリニック	○	○	○	○						○	○	障害者短期入所事業						14	14								
24	医療法人社団恒仁会伊藤胃腸科クリニック											○													19	19床廃止予定		
25	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	○	○	○	○							○							19	19								

注1) 「補助金活用予定」欄については、回復期リハビリテーション病棟等整備事業（回復期リハ、地域包括ケアへの転換）又は地域中核医療機関整備促進事業（地域の中核となる公的医療機関等のみ対象）の活用を検討している（又は現在補助を受けている）医療機関に○をつけています。

注2) 具体的対応方針の再検証の要請があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注3) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。

注4) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。